

**平成 29 年度
横浜市旭スポーツセンター
事業計画書**

公益財団法人横浜市体育協会

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	4
5	施設管理について	8
6	安全管理について	10
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

平成 29 年度 横浜市旭スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 5つの基本方針

私たちは、旭区運営方針の基本目標である「安心」「健やか」「ふるさと」を基盤とした、「地域の災害対応力の向上」「健康・福祉・子育て支援の充実」「自然環境の保持保全」を実現するために、次のとおり旭スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を掲げています。

- 基本方針① 安心・安全な施設づくりを行ないます。
- 基本方針② 社会的責任を全うします。
- 基本方針③ 施設価値を高める取組みを積極的に行ないます。
- 基本方針④ 健やかに暮らせるまちづくりに貢献します。
- 基本方針⑤ 最大限の収入と最小限の支出で運営します。

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成 29 年度の数値目標

□延利用者数	271,000 人
□利用料金収入	23,960,000 円
□教室参加料収入	45,306,000 円
□健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

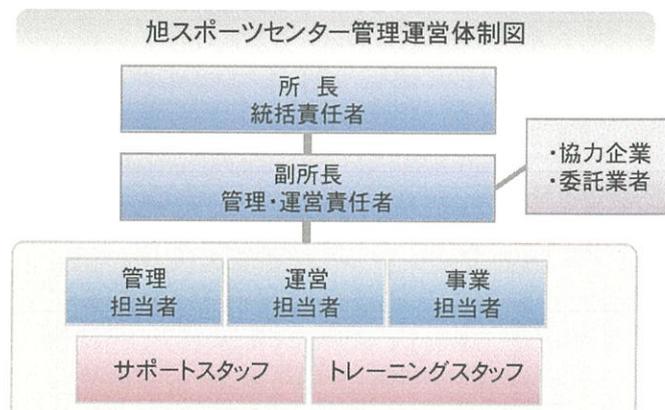
(3) 平成 29 年度の重点項目

- ア ウォーキング事業の展開（安全防災・旭区歴史探索など）
- イ 子どもの体力向上への取組（保育園・小学校へのアウトリーチ）
- ウ 駐車場区画整備

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

(1) 旭スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
受付・事務スタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ
ノーマライゼーション研修	全スタッフ
人権研修	全スタッフ
個人情報保護研修	全スタッフ
公共サービス従事者研修(条例等解釈、コンプライアンス)	全スタッフ
接遇研修	全スタッフ
インストラクター研修	指導職員、スタッフ
マネジメント研修	主任・副主任

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 談話室にインフォメーションボード等を設置し、サロンルームの機能を提供します。
- イ 東京オリンピック・パラリンピック大会の気運を高めるPR事業を行ないます。
- ウ タブレットを活用した、施設案内や教室案内を充実させます。
- エ 散在する自転車をなくすことで、安全・安心な歩行空間を確保します。
- オ だれにでもわかりやすい外国語・絵文字・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。
- ・ ロビーの有効活用
ロビーを有効活用したパネル展示や文化活動、地域コミュニティの場を提供を行います。
- ・ 託児つき教室の実施
子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。
- ・ 回数券の販売
1 回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。
- ・ ウォーキングステーション
ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、旭区民の健康増進に寄与します。
- ・ タイムリーな空き情報等の提供
館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室や駐車場の混雑予想の空き情報を提供します。インターネットでの情報提供はホームページのほか、スマートフォン専用サイトに発信し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは旭区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、横浜市内でも高齢人口が高い旭区の特徴を考慮した、中高年齢層向けの教室の充実、子育て世代に向けて、託児対応の教室や親子教室など多世代に向けた教室プログラムを拡充・開催します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数
1	親子体操(月)	事前	満3歳児～年中対象者と保護者	なし	4	33	月	A	3体	30
2	親子体操(金)	事前	満2歳児～年少対象者と保護者	なし	4	44	金	A	2体	50
3	幼児体操(水)	事前	年少～年長該当者	なし	4	43	水	D	1体	70
4	幼児体操(金)	事前	年少～年長該当者	なし	4	44	金	D	2体	40
5	ジュニアヒップホップ	事前	小学4～6年生	なし	4	44	金	E	2体	50
6	ジュニアスポーツ	事前	小学生	なし	4	44	土	A	2体	60
7	ジュニアフットサル	事前	小学1～4年生	なし	4	43	水	E	1体	50
8	ジュニアバレエクラ	事前	小学1～2年生	なし	4	43	木	E	研修室	20
9	ジュニアバレエスワン	事前	小学3～6年生	なし	4	44	木	E	研修室	20
10	バドミントン	事前	16歳以上	なし	4	43	火	A	1体	66
11	卓球(火)	事前	16歳以上	なし	4	42	火	C	1体	42
12	卓球(金)	事前	16歳以上	なし	4	42	水	A	1体	70
13	イブニング卓球	事前	16歳以上	なし	4	41	木	F	1体	42
14	フラダンス初級	事前	16歳以上	あり	4	43	火	A	3体	50
15	フラダンス中級	事前	16歳以上	なし	4	43	金	B	3体	50
16	ダンススポーツ初心者～初級	事前	16歳以上	なし	4	44	火	C	3体	40
17	ダンススポーツ初級～中級	事前	16歳以上	なし	4	43	木	B	2体	80
18	太極拳	事前	16歳以上	なし	4	44	金	C	2体	75
19	ピラティス(水)	事前	16歳以上	なし	4	44	水	F	3体	42
20	ピラティス(金)	事前	16歳以上	なし	4	43	金	F	3体	42
21	スタイリッシュパワーヨガ	事前	16歳以上	なし	4	44	金	F	3体	42
22	こり改善ヨガ	事前	16歳以上	あり	4	44	火	B	3体	45
23	ベリーダンス	事前	16歳以上	なし	4	43	木	B	3体	40
24	ビューティエクササイズ	事前	16歳以上	なし	4	44	水	B	1体	70
25	機能訓練教室	事前	16歳以上	なし	4	42	水	C	研修室	15
26	はつらつ健康	事前	原則60歳以上	なし	4	41	水	A	1体	70
27	いきいき健康力UP	事前	原則60歳以上	なし	4	43	金	A	2体	70
28	いつまでも健康(木)	事前	原則65歳以上	なし	4	44	木	A	3体	40
29	いつまでも健康(金)	事前	原則65歳以上	なし	4	44	金	A	研修室	25
30	いつまでも健康(土)	事前	原則65歳以上	なし	4	44	土	A	研修室	25
31	転倒骨折予防	事前	原則65歳以上	なし	4	43	火	A	3体	55
32	姿勢デザイン	事前	16歳以上	なし	4	42	金	B	研修室	20
33	健康マージャン(経験者)	事前	16歳以上	なし	3	24	火	A	研修室	40
34	健康マージャン(初心者)	事前	16歳以上	なし	1	8	火	A	研修室	40
35	シーズンカルチャー講座	事前	16歳以上	なし	4	12	木	C	他	20
36	得！納得！運動タイム	当日	原則60歳以上	なし	1	35	月	C	2体	50
37	カラダ体操50	当日	原則50歳以上	なし	1	44	木	A	研修室	25
38	脂肪燃焼 ボディシェイプ	当日	16歳以上	なし	1	45	火	F	3体	40
39	パワーシェイプヨガ	当日	16歳以上	なし	1	40	水	A	研修室	20
40	日替わりピラティス	当日	16歳以上	なし	1	50	水	A	研修室	20
41	背中美人ヨガ	当日	16歳以上	なし	1	50	水	B	研修室	20
42	リンパマッサージ	当日	16歳以上	なし	1	50	木	A	研修室	20
43	ベーシックエアロビクスタイム	当日	16歳以上	なし	1	50	木	A	2体	70
44	骨盤アプローチヨガ	当日	16歳以上	なし	1	50	木	B	3体	40
45	リフレッシュフローヨガ	当日	16歳以上	なし	1	50	木	B	研修室	20
46	ズンバ	当日	16歳以上	なし	1	50	木	C	研修室	20
47	大人からはじめるバレエエクササイズ	当日	16歳以上	なし	1	50	木	F	3体	15
48	ステップエアロビクスタイム	当日	16歳以上	なし	1	50	金	A	3体	35
49	アロマヒーリングヨガ	当日	16歳以上	なし	1	50	金	A	3体	40
50	ビギナーピラティス	当日	16歳以上	なし	1	50	金	B	2体	40
51	ボディシェイプ&ヨーガ	当日	16歳以上	なし	1	49	土	A	3体	45
52	バスケットボールタイム	当日	16歳以上	なし	1	49	土	F	1体	60
53	ダンスパーティ	イベント	16歳以上	なし	2	2	曜日	C	2体	80
54	青空ヨガ	イベント	16歳以上	なし	2	2	日	A	その他	40
55	教室発表会	イベント	教室参加者	なし	2	2	土	D	2体	120
56	マリノスジュニアサッカー	イベント	小学1～4年生	なし	1	1	土	B	1体	50
57	横浜FCサッカー(1～4年)	イベント	小学1～4年生	なし	1	1	曜日	B	1体	30
58	ウォーキング講座	イベント	小学生以上	なし	3	3	曜日	A	その他	20
59	子ども秘密特訓	イベント	小学生	なし	2	6	曜日	A	2体	40
60	小学生 自由広場	イベント	小学生	なし	1	10	月	E	1半	40
61	中学生限定 自主練タイム!	イベント	中学生	なし	1	10	月	E	1半	40
62	初めてバドミントン	イベント	16歳以上	なし	1	10	火	A	1半	35
63	介護従事者プログラム	イベント	16歳以上	なし	1	7	曜日	E	1半	30
64	お父さんのための減量教室	イベント	16歳以上	なし	1	12	曜日	深夜	研修室	15
65	女性のためのボディコントロール	イベント	16歳以上	なし	1	12	曜日	E	1半	15
66	ボディコンバット	イベント	16歳以上	なし	4	17	曜日	A	3体	20
67	リラクソヨガ	当日	16歳以上	なし	1	51	火	深夜	研修室	20
68	ナイトフットサル	当日	16歳以上	なし	1	50	水	深夜	1体	50
69	おはよう太極拳	当日	小学生以上	なし	1	49	土	早朝	3体	40

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 30 分程度のショートプログラムを開催します。インストラクターによるグループレッスンによりトレーニングの継続を促します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

競技大会のウェブ速報など、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めるために、新たに館内に Wi-Fi を設け、インターネット接続環境を向上させます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 時間外事業

平日は 23 時までの深夜営業、土曜日、日曜日・祝日は午前 7 時 30 分からの早朝営業を実施します。

イ 飲食事業

飲食事業として飲料の自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えたものを継続して導入します。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

オ 派遣事業の実施

旭区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

(5) スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、旭スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。平成 29 年度は、スポーツ医科学に基づく下記のサービスを積極的に展開します。

ア 運動療法

内科系疾患を患う、若しくは患う可能性がある区民を対象に、横浜市スポーツ医科学センターと連携した減量プログラムを引き続き実施します。

イ パーソナルトレーニング

パーソナルトレーニングは、疾患のリスクが高い運動療法対象者を中心に行います。実施に当たっては、横浜市スポーツ医科学センターと連携し、トレーニング室で行います。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、旭区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成29年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税別400万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、旭区地域振興課と事前に協議し当体育協会負担による修繕を検討します。

また、指定期間2年目にあたる平成29年度中に、中期的な修繕計画（3か年）を策定します。前年度実施した建物劣化診断に基づく修繕のほか、館内利用設備の機能向上など、お客様の安全・快適性を保つ計画とします。

予定する修繕	場所	内容
駐車場車両区画線引き直し	駐車場・駐輪場	ライン引き直し、駐輪場への誘導線設置
男女シャワー室床面補修	男女シャワー室	現状のタイル地から特殊ラバー地へ補修
正面玄関階段補修工事	正面エントランス	階段タイルの張替え
建物劣化診断による小破修繕等	施設内外	協力会社による劣化診断による修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入口粉塵マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離す	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市旭スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市旭スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■ 植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	9月

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- 旭区のみどりアップ事業に参画し「休憩談話室」窓にグリーンカーテンを設置、正面エントランスに花のプランターを設置
- 一人あたりのCO₂排出量（対前年度比）の縮減。
- はまっ子どうしの販売を通じた水源保全活動の支援
- グリーン電力の購入

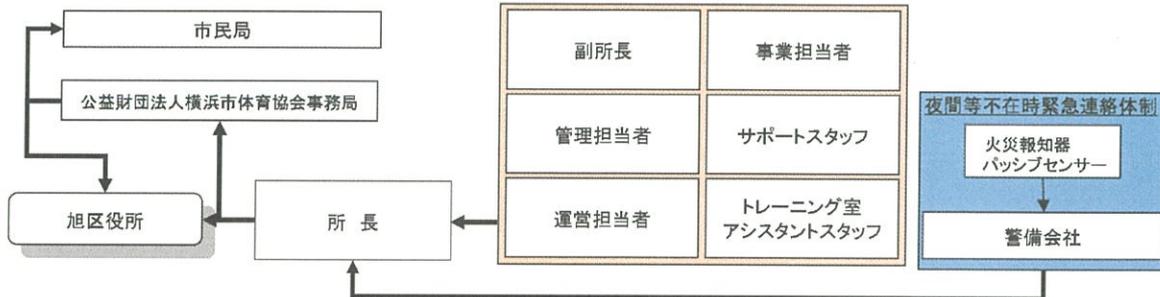
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

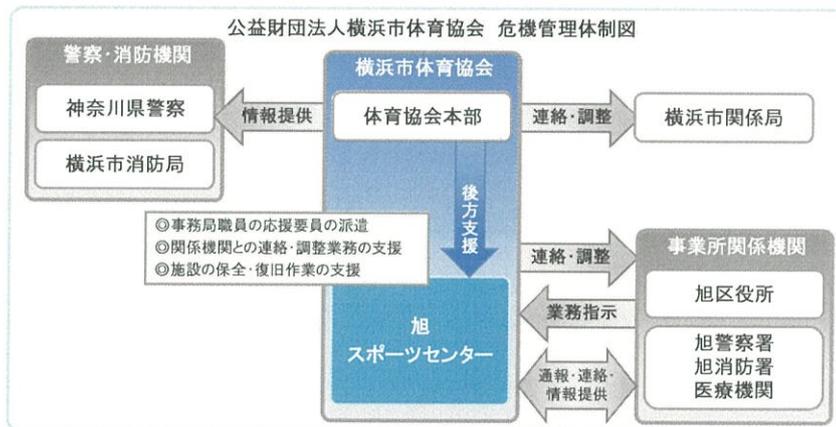
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年2回実施します。

- ・ 消火訓練又は、参集訓練 1回
- ・ 避難誘導訓練 1回

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、旭スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「災害対応マニュアル」及び「災害時における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、旭スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人: 1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物: 1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

- ・ 所長を広聴担当者とし、広くお客様ニーズを収集します。
- ・ ウォーキングを活用した地域の健康づくりを実施します。
- ・ スポーツ推進委員や青少年指導員など、地域団体と協働したスポーツ振興を図ります。
- ・ 子どもの体力向上に積極的に取組みます。

(2) 地域連携の取組

- ・ 引き続き、地元町内会に協力団体として加入し、旭区の自治会町内会と積極的に連携します。
- ・ 区民利用施設と連携した事業を実施します。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。

- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
第三者評価	市指定の評価及び独自取組としての外部評価	30年度予定

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行してまいります。

横浜市体育協会では、旭スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	35,200	35,200					
②施設運営収入 (A)	82,329	83,774	0	0	0		
項目							
利用料金収入	20,839	20,839					
利用料金収入(駐車場)	12,452	12,605					
スポーツ教室等事業収入	41,831	42,401					
文化系教室収入	841	933					
託児事業収入	97	97					
広告業務収入	120	90					
その他(自主事業還元収入)	6,149	6,809					
③自主事業による収入	11,776	12,075	0	0	0		
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	1,794	1,972					
飲食事業	0	0					
物販事業(自販機・レンタル・物販)	4,511	4,628					
利用料金収入(時間外)	3,121	3,121					
利用料金収入(駐車場)(時間外)	2,210	2,214					
その他(派遣事業)	140	140					
合計(②+③)	94,105	95,849	0	0	0		

(2)支出

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	117,529	118,974	0	0	0		
項目							
人件費	43,177	44,122					
修繕費	4,320	4,320					
設備管理費・保安警備費	6,396	7,871					
備品購入費・消耗品費	6,978	5,623					
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	2,775	5,516					
広報費・印刷製本費	3,888	3,996					
光熱水費・燃料費	7,729	7,938					
保険料	3,572	2,788					
使用料・賃借料	7,801	9,007					
委託料・謝金	25,159	22,076					
公租公課	4,567	4,550					
旅費	118	118					
会議賄い費	0	0					
通信運搬費	393	393					
支払手数料	440	440					
会費及び負担金	216	216					
事務経費本部分	0	0					
その他	0	0					
⑤自主事業による経費	5,627	5,266	0	0	0		
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	3,779	1,358					
飲食事業	0	0					
物販事業(自販機・レンタル・物販)	1,837	1,453					
その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	11	2,455					
合計(④+⑤)	123,156	124,240	0	0	0		

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			83,774
利用料金収入			20,839
項 目	第1体育室(団体)	A区分696コマ×85.3%(団体稼働率)×@2,000×86.3%(実収入率) (1,024千円) B区分696コマ×86.6%×@2,000×86.2% (1,039千円) C区分696コマ×88.4%×@2,000×86.1% (1,059千円) D区分696コマ×71.6%×@1,500×82.4% (615千円) E区分692コマ×89.9%×@2,000×87.8% (1,092千円) F区分692コマ×91.5%×@2,500×97.6% (1,544千円)	6,373
	第2体育室(団体)	A区分348コマ×48.0%(団体稼働率)×@2,000×81.4%(実収入率) (271千円) B区分348コマ×35.1%×@2,000×73.0% (178千円) C区分348コマ×45.4%×@2,000×78.2% (247千円) D区分348コマ×22.4%×@1,500×67.3% (78千円) E区分346コマ×9.0%×@2,000×35.5% (22千円) F区分346コマ×2.6%×@2,500×27.8% (6千円)	802
	第3体育室(団体)	A区分348コマ×87.1%(団体稼働率)×@1,000×98.7%(実収入率) (299千円) B区分348コマ×90.5%×@1,000×99.0% (311千円) C区分348コマ×85.9%×@1,000×98.3% (293千円) D区分348コマ×92.0%×@1,000×98.4% (315千円) E区分346コマ×79.8%×@1,000×98.6% (272千円) F区分346コマ×85.3%×@1,000×99.7% (294千円)	1,784
	研修室(団体)	A区分348コマ×78.4%(団体稼働率)×@700×95.1%(実収入率) (181千円) B区分348コマ×85.6%×@700×93.8% (195千円) C区分348コマ×68.7%×@700×91.6% (153千円) D区分348コマ×46.6%×@700×88.0% (99千円) E区分346コマ×48.6%×@700×91.4% (107千円) F区分346コマ×59.8%×@700×94.9% (137千円)	872
	テニスコート(団体)		
	弓道(団体)		
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,018
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(32,642人)×単価	8,917
	弓道(個人)		
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	1,073
利用料金収入(駐車場)	駐車料金	12,605	
スポーツ教室等事業収入	スポーツ教室参加料	42,401	
文化系教室収入	文化教室参加料	933	
託児事業収入	託児参加料	97	
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
その他	自主事業利益の充当額	6,809	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		118,974
項目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名	44,122
	(給与・賃金)	常勤職員給与 28,000,000円 アルバイト賃金 14,622,000円	42,622
	(職員手当)	常勤職員 5名分	
	(共済費)	常勤職員 5名分	
	(給付費)	常勤職員 5名分	
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	1,500
	修繕費		4,320
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	劣化診断による小破・緊急修繕等	4,320
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	6,834
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	1,037
	備品購入費	運動器具購入	2,808
	消耗品費		2,815
	(駐車場に係るもの)	駐車券等駐車場消耗品	274
	(その他)	事務用品・衛生用品・貸与被服・教室消耗品等	2,541
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	5,172
	廃棄物処理費	廃棄物処理	344
	広報費	地域ミニコミ誌広告・新聞折込広告等	2,160
	印刷製本費	折込みチラシ印刷等	1,836
	光熱水費		7,922
	(電気)		6,372
	(ガス)		648
	(水道)		902
	燃料費		16
	保険料		2,788
	(施設賠償責任保険)		48
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	2,740
	使用料・賃借料		9,007
	(市への支払)	目的外使用料等	12
	(リース料)	券売機、トレーニング室機器・パソコン・AED等リース代	4,925
	(その他)	スポーツ・文化教室、託児等の施設使用分など	4,070
委託料		6,025	
(駐車場に係るもの)		0	
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集金業務等	6,025	
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の指導者謝金	16,051	
公租公課費		4,550	
(事業所税)		250	
(消費税)		4,290	
(印紙税)		10	
(その他)		0	
旅費		118	
会議旅費		0	
通信運搬費	電話代・回線料、郵便代他	393	
支払手数料	集金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	440	
会費及び負担金		216	
(職員等研修費)	資格取得等研修費他	186	
(その他)	地域活動費、暴力追放センター会費 他	30	
事務経費本部分		0	
その他		0	

収支予算書

4 自主事業・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計		12,075	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,972
	物販事業(自動販売機)	・自動販売機(計7台)	2,900
	物販事業(用具等販売)	・物品販売 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、他	1,500
	物販事業(レンタル)	・レンタル 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	228
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(1,759千円)、個人利用収入(1,362千円)	3,121
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	2,214
	その他	地域団体からの依頼による派遣指導に伴う収入	140

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計		5,266
スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設利用料	1,358
物販事業(自動販売機)	・自動販売機目的外使用料、電気代	310
物販事業 (用具等販売・レンタル)	・レンタル(63千円) 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代 ・物品販売(1,080千円) バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スベア	1,143
その他 (時間外に関わる経費及び派遣指導)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費 駐車場消耗品購入代及び派遣業務に伴う交通費	2,455

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。